

第12回クリーンセンター連絡協議会 要点録（案）

【日 時】令和4年2月16日(水) 午後6時30分～7時30分

【場 所】プラスチック類資源化施設 多目的室

【出席者】

会 長：新石自治会

委 員：新石自治会 1名 新井自治会 2名 落川上自治会 2名
百草園団地自治会 2名 百草園自治会 1名

事務局：日野市 5名（環境共生部長兼クリーンセンター長、ごみゼロ推進課長、
施設課長、ごみゼロ推進課課長補佐、施設課課長補佐）

国分寺市 1名（建設環境部長）

小金井市 1名（環境部長）

浅川清流環境組合 4名（事務局長、事業課長、総務課長、総務係長）

【傍聴者】2名

【配付資料】

- ・次第 「第12回クリーンセンター連絡協議会 次第」
- ・資料1 「プラスチック類資源化施設 運転状況」
- ・資料2 「可燃ごみ処理施設運転状況」
- ・資料3 「環境定点測定結果」
- ・資料4 「環境保全協定の概要」
- ・資料5 「次期可燃ごみ処理施設に向けた検討内容」
- ・資料6 「令和3年度 水銀回収キャンペーンの実績報告」

【次 第】

1 開会

2 議事

(1) 日野市

①プラスチック類資源化施設の運転状況について

<説明内容>

日野市から資料1に基づき説明を行った。

<質疑・応答>

(委 員)：不燃ごみには粗大ごみとして出されたものも含まれているのか。

(日野市)：粗大ごみ中の鉄等を除いたものが残さとして不燃ごみに含まれる。

(委 員)：令和3年度はプラスチック類ごみ、不燃ごみが令和2年度と比較して微減となった理由は何か。

(日野市)：令和2年度のごみ量が、4、5月はコロナ禍により、また年末年始は在宅、片付け等により増えたことが挙げられる。

(2) 浅川清流環境組合

①可燃ごみ処理施設の運転状況について

<説明内容>

浅川清流環境組合から資料2に基づき説明を行った。
適切に運転が行われた。

②環境定点測定結果について

<説明内容>

浅川清流環境組合から資料3に基づき説明を行った。
全ての測定項目で基準値を下回った。冬季測定結果は現在集計中。

③環境保全協定の概要について

<説明内容>

浅川清流環境組合から資料4に基づき説明を行った。
第4回検討委員会をもって同委員会は終了。今後、各自治会に締結依頼を予定。

<質疑・応答>

(委員)：施設の煙突から白煙が出ていることがあるが何か。

(組合)：白煙は水蒸気となる。寒い時期などには目視できることが多い。

(委員)：維持管理情報3ページ、7月の塩化水素が上昇しているが、考察はされているか。

(組合)：基準内であり詳細な考察には至っていないが、当該時期のごみの成分に何らかの上昇要素があったと思われる。基準内であり、問題ないことはご理解願いたい。

(委員)：塩化水素は何に使われているのか。

(組合)：塩素含有物の燃焼が要因、様々なものに含まれており、燃焼により通常発生をする。

(委員)：運転計画では2炉運転の期間が多いが、仮に2炉運転中に1炉が故障をした時はパンク状態になり、近隣の他団体に持ち込むことはあるのか。

(組合)：何日間で故障から復旧できるかということになるので、この場で細かい数字は言えないが、2～3週間で復旧できる程度であれば他団体をお願いすることはないものと考えている。

(委員)：環境定点測定結果について、新井公園は浮遊粒子状物質と二酸化窒素が他の地点と比較して高い感がある、その理由は何か。

(組合)：定点測定は測定地点の空気の現状分析となる。近くに公園、畑などがあれば土から由来するもの、路上からの車両通行に由来するものなどあり、それらの影響が考えられる。

(委員)：落川交流センターの水銀値は前回も高かったと記憶するが、理由は何か。

(組合)：他の地点と比較して特に高い値ではない。自然界にも存在するもの

であり、基準値を下回るものである。

(委員)：維持管理情報の窒素酸化物について、基準値に近い数値となっている理由は何か。

(組合)：窒素酸化物の基準値 20ppm 以下は非常に厳しい値であり、その背景として、当時、全国でも一番厳しい水準とすべく、採用をした。この基準を守るため様々な技術を活用している。測定値は基準を満たしており、影響ないものであることをご理解願いたい。

(委員)：運転制御のコントロール下にあるから問題ないという理解で良いか。

(組合)：そのとおり。コントロールできているので問題はない。

①次期可燃ごみ処理施設建設に向けた検討内容について

<説明内容>

国分寺市から資料5に基づき説明を行った。

<質疑・応答>

(委員)：国分寺市・小金井市のごみ量は日野市の半分ほどだが、2市は全量持込みではないとの理解で良いか。

(小金井市)：基本的には可燃ごみと言われるものを浅川で処理をし、その他不燃ごみ、資源ごみは自前で中間処理した上で、民間に持込んだ上での量となる。構成市の間で持込みができるものや量を決めている。

(委員)：搬入実績の数値(10,793 t)の意味は。

(小金井市)：焼却処理をした量となる。

(委員)：小金井市は基本的には可燃ごみのみを搬入しており、日野市はプラスチックを持ち込んでいるということか。

(小金井市)：プラスチックごみの収集は日野市と同様の方法である。処理は、容器包装リサイクル法に関わるプラスチックについては法律に沿って処理をしている。残りのプラスチックは浅川清流環境組合に持ち込みしている。

資料1で言う製品プラスチックは容器包装リサイクル法に関わっていないものなので持ち込んでいる。

(日野市)：日野市では製品プラスチックは分別のうえで民間に持込み、残さのみ浅川に持込みとなる。

(国分寺市)：国分寺市も基本は同じ。なお、令和3年度より剪定枝は資源化をしている。人口比に起因するものが主であり、日野市が特段多い訳ではない。

(日野市)：1人当たりごみ量は日野市が一番多いが、要因として市民の直接持込みがあること、剪定枝を2市は資源化しているが、日野市は一部資源化になることが挙げられる。剪定枝は、公園・学校及び月1回のクリーンセンターへの無料持込みは資源化、通常の回収分の資源

化は今後の課題と捉えている。

(委員)：この搬入量比較は非常に分かりやすく、今後も継続して欲しい。日野市は1人当たりごみ量の目標設置などあるか、また剪定枝はコストが掛かるとの話を聞いたがどうか。

(日野市)：ごみゼロプランにて、令和4年度末は1人当たり590g、令和8年度末は550gとしている。令和元年度末は617gまで減少したが、コロナ禍もあり令和2年度末は633gに増となった。剪定枝は資源化に要するコストが課題であり、陶磁器・ガラスの資源化も含め今後の検討となる。

(委員)：剪定枝は二酸化炭素を吸収しており、燃やしても発生する二酸化炭素はゼロとカウントするとの理解で良いか。

(日野市)：カーボンオフセットの考えとしてはその通りだが、焼却量の減少の観点からすれば少しでも減らす検討が必要。

(委員)：日野市で剪定枝の資源化が進むと、1人当たりのごみ量はどれ位になる見込みか。

(日野市)：2市と同量程度になると見込まれるが、市民の直接持込み分の差は出ると考える。

(委員)：春・秋に公園の一斉清掃を実施、落ち葉はボランティア袋に入れて回収、焼却をしていると思うが、資源化できないか。

(日野市)：現状は焼却しているが、秋の公園清掃は落葉が大半であり、資源化を検討。以前、農家に落葉の持ち帰りを試行したが、砂や他のごみが含まれており、使い勝手が良くないとの意見もあった。

(委員)：次期可燃ごみ処理施設について、移転先の議論はどこまで進んでいるのか。

(国分寺市)：今後の人口減少を見据え、令和17年度までに3市で継続するかを含めた検討をするため、現状では場所の選定の議論には至っていない。

(委員)：場所を決めてからも様々な交渉などに時間を要すると思うが、間に合うのか。

(国分寺市)：そこも踏まえたスケジュールとなる。

(委員)：場所を決めると様々な難しい問題が生じるのは承知するが、早めの検討をして欲しい。

②令和3年度水銀回収キャンペーンの実績報告について

<説明内容>

日野市から資料6に基づき説明を行った。

<質疑・応答>

なし

③その他

次回会議（予定） 令和4年7月9日（土） 午前10時00分～
プラスチック類資源化施設 多目的室

4 閉会

以上